

PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

- 目的： PCB使用照明器具のLED照明への交換を支援することにより、 PCB使用照明器具の早期処理を促進するとともに、 エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図る
- 対象事業の要件：
 - (1) PCB使用照明器具の調査事業： 昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査
 - (2) PCB使用照明器具のLED照明への交換事業： 使用中のPCB使用照明器具のLED照明器具への交換※いずれも、 PCB使用照明器具の早期処理が確実であること。
- 補助金の交付額：
 - (1) PCB使用照明器具の調査費用の10分の1
 - (2) 工事費、設備費、事務費、その他必要な経費で承認した経費の2分の1
- 補助対象： (※地方公共団体、独立行政法人は対象外)
 - ・民間企業
 - ・一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
 - ・その他環境大臣の承認を経て協会が認める者
- 事業実施期間： 平成29～31年度 ※今年度の公募期間： 平成31年4月23日～令和2年1月31日

